

第95回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

共 栄 タ ン カ ー 株 式 會 社

電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9 社

主要な連結子会社の名称

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.、OCEAN LINK MARITIME S.A.、ALLEGIANCE MARITIME S.A.、PYXIS MARITIME S.A.、CRUX MARITIME S.A.、NORMA MARITIME S.A.

② 非連結子会社の名称等

該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の名称

該当ありません

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

該当ありません

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

（耐用年数）船 舶：15年～18年

その他：3年～50年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ. 特別修繕引当金

船舶の入渠検査に要する費用に充てるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

貸船料：備船契約に基づき顧客に船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、備船期間のうち当連結会計年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

二. ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理および特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 船舶の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

船舶(純額)	60,112,841千円
減損損失	－ 千円

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

船舶の営業活動から生ずる損失が2期連続、あるいは2期連続の見込み、もしくは市場価額が期末帳簿価額から50%超下落している場合、減損損失の兆候があると判断しております。

減損の兆候があるとされた場合、割引前将来キャッシュ・フローと期末帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが期末帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)まで期末帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額よりも高い場合は、減損損失の計上は不要と判断しております。

当連結会計年度末において収益性の低下により当社グループが保有する一部の船舶に減損の兆候が認められましたが、期末日時点の正味売却価額と期末帳簿価額を比較し、いずれの船舶においても期末日時点

の正味売却価額が期末帳簿価額を上回ることから減損損失を計上しておりません。

期末日時点の正味売却価額は、外部専門家からの鑑定書に基づいて見積っています。

- ③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

期末日時点の正味売却価額：類似船舶の売船価額に基づく正味売却価額

- ④ 翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響額

当社グループは、期末日時点の正味売却価額に係る前提条件の見積りは合理的であると判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、期末日時点の正味売却価額が変動し、結果として減損損失が計上となる可能性があります。

(2) 特別修繕引当金

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

特別修繕引当金 1,988,187千円

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

次回入渠費用見込み額について、直近の入渠月から次回入渠予定月の前月までの期間で均等按分し、当期末までに発生していると見込まれる金額を計上しております。

- ③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

入渠費用見込み額：類似船における過去の入渠実績額等により算出

- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響額

入渠費用は、実施する検査や工事内容、対象船のコンディション、為替等による影響を受けますが、当社グループは、特別修繕費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の特別修繕費用が見積りと異なり、結果として特別修繕引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

船舶のうち、VLCCの耐用年数については、従来15年を採用していましたが、使用実績等に基づき経済的使用可能予測期間を見直した結果、当初予測の15年を超えて使用されることが見込めると判断したため、当連結会計年度の期首から耐用年数を18年に変更しております。

この変更は、VLCCについては従来は15年使用を前提にしたメンテナンス方針によっていましたが、今般の定期検査の結果からより長期に亘り船舶使用が可能となることが判りましたため、今後のメンテナンス方針をすべて見直し、18年使用する方針を決定したことにより、経済的使用可能予測期間としてより実態に即した耐用年数に変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が717,577千円それぞれ増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	
船舶	56,591,384千円
上記担保資産に対応する債務	
短期借入金	9,076,315千円
長期借入金	34,079,886千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	37,100,508千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末における発行済株式の種類および総数	
普通株式	7,650,000株
(2) 配当に関する事項	
① 配当金支払額	

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月27日 定時株主総会	普 通 株 式	152,955	20.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月1日 取締役会	普 通 株 式	152,954	20.00	2024年9月30日	2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月27日 定時株主総会	普 通 株 式	利益剰余金	152,953	20.00	2025年3月31日	2025年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは3ヵ月以内の回収期日であります。なお、当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握できる体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用の金銭の信託、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。合同運用の金銭の信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価評価をしております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されているため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である海運業未払金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、そのほとんどが長期借入金で、設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してその一部をヘッジしております。

営業活動における外貨建金銭債権債務および外貨建船舶建造代金の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を行っておりますが、当該外貨建金銭債権債務の実需の範囲内で行っております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理および特例処理を採用しているものについては、その判定を以て有効性の判定を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰り計画を作成して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時 価 （ ＊ ）	差 額
① 投資有価証券			
その他有価証券	1,768,936	1,768,936	-
② 長期性預金	299,040	295,713	△3,327
③ 短期借入金および長期借入金	(45,543,202)	(45,541,808)	1,394
④ デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの			
金利スワップ （特例処理に該当しないもの）	700,207	700,207	-
金利スワップ （特例処理によるもの）	-	64,370	64,370

（＊１）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２）「現金および預金」、「立替金」、「海運業未収金」、「海運業未払金」および「未払法人税等」については、現金であること、および預金、立替金、海運業未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、有価証券は合同運用指定金銭信託であり、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊３）市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	10,531

（＊４）長期性預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

（＊５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
金利スワップの 原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	27,647,489	23,450,375	700,207
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,109,000	4,415,000	64,370

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価（＊）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,768,936	—	—	1,768,936
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの 金利スワップ (特例処理に該当しないもの)	—	700,207	—	700,207

（＊１）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価（＊）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期性預金	—	295,713	—	295,713
短期借入金および長期借入金	—	(45,541,808)	—	(45,541,808)
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの 金利スワップ (特例処理に該当するもの)	—	64,370	—	64,370

（＊１）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金および長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主たる船舶	外航海運業（千円）
大型原油船（VLCC）	7,709,725
石油製品船	1,435,443
LPG船	3,992,418
ばら積み船	2,022,483
	<u>15,160,070</u>
主要な財又はサービスライン	
定期傭船	15,160,070
航海傭船	—
	<u>15,160,070</u>
収益認識の時期	
一時点で移転される財	—
一定の期間にわたり移転されるサービス	15,160,070
	<u>15,160,070</u>
顧客との契約から生じる収益	15,160,070
その他の収益	—
外部顧客への売上高	<u>15,160,070</u>
地域ごとの売上高	
日本	10,898,302
シンガポール	4,261,767
	<u>15,160,070</u>

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎とする情報

当社グループは船舶を保有し、船舶を貸渡すことにより、貸船料等を収受する外航海運事業を主な事業としております。

貸船料については、傭船契約に基づき顧客に船舶を貸渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、傭船期間のうち当連結会計年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。なお、貸船料は通常傭船期間開始前に一定期間相当分を収受します。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産および契約負債の残高等

契約負債は傭船契約に基づき、顧客から受け取った傭船期間開始前の一定期間相当分の前受金に関するも

のであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、669,444千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記に関しては、定期傭船サービスを提供する都度対価を収受する権利を有していることから注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,276円81銭
1株当たり当期純利益	668円40銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡について)

当社連結子会社KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.は、2025年3月18日開催の取締役会において、保有する固定資産を下記の通り譲渡することを決議し、3月20日付で売船契約を締結いたしました。

(1) 譲渡資産内容

資産の内容 シンガポール籍製品船 “CHALLENGE PROCYON” (2011年建造 積載貨重量トン45,996 MT)

譲渡益※ 約16億円

(注1) 譲渡価格につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきます。

(注2) 譲渡益は、譲渡価格から残存簿価及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(注3) 為替換算レートは1ドル140円で設定しております。

(2) 譲渡相手先

海外の第三者法人(当社グループとの間に資本的関係、人的関係及び取引関係はありません。)

(3) 譲渡の時期

引渡時期 : 2025年4月～7月

(4) 譲渡の理由

傭船契約終了のため。

(5) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により、2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)の連結決算において船舶売却益(特別利益)として約16億円を計上する予定です。なお、当該取引が2025年3月期の通期業績に与える影響はございません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

（耐用年数）船 舶：15年～18年

建物等：3年～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要な収益および費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。
貸船料：傭船契約に基づき顧客に船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、傭船期間のうち当事業年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象：借入金利息、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性の評価の方法
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理および特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

船舶の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

船舶（純額）	6,960,893千円
減損損失	－ 千円

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

船舶の営業活動から生ずる損失が2期連続、あるいは2期連続の見込み、もしくは市場価額が期末帳簿価額から50%超下落している場合、減損損失の兆候があると判断しております。

減損の兆候があるとされた場合、割引前将来キャッシュ・フローと期末帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが期末帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで期末帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額よりも高い場合は、減損損失の計上は不要と判断しております。

当事業年度末においては、減損の兆候は識別しておりません。

- ③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末においては、該当ございません。

- ④ 翌事業年度以降の計算書類に与える影響額

当社は、期末日時点の業務予算に係る前提条件の見積りは合理的であると判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、期末日時点の業務予算が変動し、結果として減損損失が計上となる可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数の変更）

船舶のうち、VLCCの耐用年数については、従来15年を採用しておりましたが、使用実績等に基づき経済的使用可能予測期間を見直した結果、当初予測の15年を超えて使用されることが見込めると判断したため、当事業年度の期首から耐用年数を18年に変更しております。

この変更は、VLCCについては従来は15年使用を前提にしたメンテナンス方針によっていましたが、今般の定期検査の結果からより長期に亘り船舶使用が可能となることが判りましたため、今後のメンテナンス方針をすべて見直し、18年使用する方針を決定したことにより、経済的使用可能予測期間としてより実態に即した耐用年数に変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益が113,093千円それぞれ増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	6,960,893千円
上記担保資産に対応する債務	
短期借入金	3,848,250千円
長期借入金	1,470,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,682,562千円

(3) 保証債務

① 銀行借入金に対する保証債務

被保証者	保証金額
OCEAN LINK MARITIME S.A.	9,727,223千円
NORMA MARITIME S.A.	3,325,000千円
計	13,052,223千円

② デリバティブ取引に対する保証債務

被保証者	保証金額 (想定元本)
OCEAN LINK MARITIME S.A.	3,040,030千円
NORMA MARITIME S.A.	2,275,000千円
計	5,315,030千円

上記デリバティブ取引（金利スワップ・為替予約）は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	521,599千円
長期金銭債権	17,961,030千円
短期金銭債務	1,406,017千円
長期金銭債務	1,984,310千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	6,949,900千円
営業費用	8,883,501千円
営業取引以外の取引	673,433千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式	2,245株	82株	—	—	—	2,327株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	17,803千円
ゴルフ会員権評価損	7,267千円
資産除去債務	3,545千円
法人税法上の子会社株式譲渡益	67,611千円
その他	7,771千円
繰延税金資産小計	104,000千円
評価性引当金	△79,132千円
繰延税金資産合計	24,868千円

繰延税金負債

特別償却準備金	△59,253千円
前払年金費用	△7,469千円
繰延ヘッジ損益	△212,885千円
その他有価証券評価差額金	△447,554千円
繰延税金負債合計	△727,162千円
繰延税金負債の純額	△702,294千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
その他の関係会社	日本郵船株式会社	被所有 直接 30%	役員の兼任	船 舶 の 貸 付 等	6,653,226	立 替 金	42,894
				船 舶 の 借 入	252,854	契 約 負 債	518,593
主要株主	ジャパンマリン ユニテッド 株 式 会 社	被所有 直接 12%	船舶の建造発注	—	—	海 運 業 未 払 金	291,786
				—	—	その他流動資産	6,142

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

船舶の貸付額および借入額は、船舶コストを勘案して交渉のうえ決定しております。

共有船に関しては、船舶損益を日本郵船株式会社との共有比率に基づき配分して每期交渉のうえ決定しております。

また、船舶の建造代金につきましては、市場価格等を勘案して、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.	所有 直接 100%	社員の出向	出向者退職金相当額精算 業務受託料 その他収入 資金の貸付 貸付金の回収 貸付金利息	4,385 14,662 3,322 1,015,431 74,758 62,072	その他流動資産 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	4,551 74,277 1,188,451
子会社	OCEAN LINK MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 船員派遣等 他船取扱手数料 資金の貸付 貸付金の回収 貸付金利息 保証債務 ・銀行借入金 ・デリバティブ 取引 (想定元本)	3,426,984 127,756 19,200 671,542 322,827 11,360 9,727,223 3,040,030	預り金 関係会社長期貸付金	50,076 1,555,649
子会社	LYRA MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の借入 借入金利息 借入金の返済 受取配当金	6,850 12,569 148,220 400,000	長期借入金 立替金	1,404,935 396,954
子会社	NORMA MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 他船取扱手数料 資金の借入 借入金の返済 借入金利息 保証債務 ・銀行借入金 ・デリバティブ 取引 (想定元本)	887,580 2,400 51,445 23,073 5,253 3,325,000 2,275,000	立替金 長期借入金	2,920 579,374
子会社	CRUX MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 船員派遣等 他船取扱手数料 資金の貸付 貸付金の回収 貸付金利息	1,201,560 78,264 8,400 108,495 336,954 62,380	預り金 関係会社長期貸付金	172,148 7,251,649

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	PYXIS MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船 舶 の 借 入 他船取扱手数料 資 金 の 貸 付 貸 付 金 の 回 収 他船取扱手数料	1,454,592 2,400 78,437 309,868 73,186	預 り 金 関係会社長期貸付金	248,104 6,359,925
子会社	ALLEGIANCE MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船 舶 の 借 入 船 員 派 遣 等 他船取扱手数料 資 金 の 貸 付 貸 付 金 の 回 収 貸 付 金 利 息	996,745 38,352 9,100 119,764 7,284,834 27,513	預 り 金 関係会社長期貸付金	83,721 1,462,803
子会社	GRUS MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船 舶 の 借 入 他船取扱手数料 資 金 の 貸 付 貸 付 金 の 回 収 貸 付 金 利 息	155,096 2,400 35,636 17,654 306	預 り 金 関係会社長期貸付金	19,179 45,538
子会社	ARIES MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船 舶 の 借 入 他船取扱手数料 資 金 の 貸 付 貸 付 金 の 回 収 貸 付 金 利 息	512,476 8,400 55,317 4,280 805	預 り 金 関係会社長期貸付金	22,406 97,011

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 子会社からの船舶の借入額は、当該各社の船舶コストを勘案して決定しております。
- ② 子会社に対する船員派遣料は、乗船給に適正な予備員費を加算して決定しております。
- ③ 子会社に対する貸付金の金利は、貸付時の金融情勢を勘案して決定しております。
- ④ 子会社からの借入金の金利は、借入時の金融情勢を勘案して決定しております。
- ⑤ 子会社からの他船取扱手数料は、業務代行コストを勘案して決定しております。
- ⑥ 子会社からの業務受託料は、各受託業務に係るコストを勘案して決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,666円79銭
1株当たり当期純利益	64円11銭